

事 業 計 画 書 目 次

[選舉管理委員會事務局] 2款14項1目

(単位:千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	2 款 14 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	選挙管理委員報酬等					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	137,452	0	0	0	0	137,452
令和7年度	137,500	0	0	0	0	137,500
増▲減	▲48	0	0	0	0	▲48

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			137,472	0	0
予算	事業費	137,546	137,472		
	市債+一般財源	137,546	137,472		
決算	事業費	0	137,026		
	市債+一般財源	0	137,026		

事業概要 (アクティビティ)	地方自治法に基づき設けられた市及び区の選挙管理委員会の委員への報酬・費用弁償							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	選挙管理委員会委員に関する費用については「横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」で定められており、条例に基づいて支出を行います。							
背景・課題	選挙管理委員会は市及び区ともそれぞれ4名の委員で構成される機関となっており、各委員に報酬を支給する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例、横浜市選挙管理委員の費用弁償条例							
根拠・データ等	地方自治法、横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例、横浜市選挙管理委員の費用弁償条例							
事業スケジュール	選挙管理委員会スケジュール 毎月 定例選挙管理委員会（月1回） 選挙時 臨時選挙管理委員会（選挙時随時） 定時登録時 臨時選挙管理委員会（区のみ 6月・9月・12月・3月）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 選挙管理委員報酬等	137,452	137,500	▲48	会議の開催地の変更による旅費の増
	細事業合計	137,452	137,500	▲48	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 宣幸	係長 水野 文彬
--	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙課	新規拡充	□ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	2 款 14 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	選挙管理委員会運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,156	0	2,584	0	0	6,572
令和7年度	14,528	0	2,607	0	0	11,921
増▲減	▲5,372	0	▲23	0	0	▲5,349

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	14,032	14,972	0	0
	市債+一般財源	11,526	12,294	0	0
決算	事業費	11,568	11,156	0	0
	市債+一般財源	10,541	10,072	0	0

事業概要 (アクティビティ)	地方自治法第181条に規定される選挙管理委員会の運営・管理を行うため、主に事務局に係る事務経費や選挙に必要なサーバの管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	法律で定められている選挙管理委員会の運営・管理を行います。 具体的な業務は以下のとおりです。 ・地方自治法第181条に規定されている選挙管理委員会の運営 ・公職選挙法に定められている選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製・管理 ・地方自治法に定められている直接請求に係る署名の審査等 ・公職選挙法に定められている各種選挙及び最高裁判所国民審査法に基づく国民審査の執行のための準備 ・日本国憲法の改正手続きに関する法律に基づく国民投票のための準備 なお、選挙管理委員会については地方自治法第180条の5で選挙管理委員会は普通地方公共団体に設置することが定められています。							
背景・課題	①局内の旅費、複合機使用料、郵券類、自動車借上料等の管理を行います。 ②公職選挙法に定められている各種選挙人名簿の調製・保管、在外選挙人名簿の調製・保管を行います。 ③人権問題に関する意識啓発、知識習得の機会を設けて公務に活かすことを目的として、人権啓発研修等を行い、職員の人権意識向上を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、公職選挙法							
根拠・データ等	地方自治法及び公職選挙法							
事業スケジュール	選挙管理委員会スケジュール 毎月 定例選挙管理委員会（月1回） 選挙時 臨時選挙管理委員会（選挙時随時）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 選挙管理委員会運営・管理	6,382	11,884	▲5,502	選挙人名簿システム標準化に伴う期日前サーバ機リース料の減
	2 選挙人名簿調製等費	2,726	2,596	130	郵便料金の値上げによる増
	3 人権啓発研修費	48	48	0	

細事業合計	9,156	14,528	▲5,372
-------	-------	--------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 宣幸	係長 水野 文彬	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	2 款 14 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	常時啓発事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,631	0	847	0	0	16,784
令和7年度	22,038	0	847	0	0	21,191
増▲減	▲4,407	0	0	0	0	▲4,407

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	30,743	27,637	27,637	0	0
市債+一般財源	29,896	26,790	26,790	0	0
決算 事業費	24,819	22,130			
市債+一般財源	23,972	21,283			

事業概要 (アクティビティ)	幅広い世代を対象に明るい選挙および投票意識の高揚を図るとともに、特に若い世代の政治意識の向上、将来の有権者である子どもたちの意識の醸成について、重点的に取り組みます。事業の実施にあたっては、区や教育委員会等の各団体と連携し、事業展開を図っていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
啓発実績（出前授業受講者数、教材配布数、イベント等啓発実績数、SNSフォロワー数）	単位	目標	75,900	76,100	76,400	76,600	76,800	
	人	実績	約78,600					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地方選挙（市長選挙及び統一地方選挙） 若年層（20～24歳）投票率	単位	目標		選挙実施なし	22.41	選挙実施なし	26.10	
	%	実績	24.73					
事業目的	公職選挙法第6条第1項に「選挙が公明且つ適正に行われるよう、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関する事項を選挙人に周知されなければならない。」と規定されており、市民の選挙・政治意識の高揚を図るため事業を実施しています。 投票参加状況調査から、選挙が公明且つ適正に行われ、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上が図られ、選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関する事項を選挙人に周知されていることや社会の問題を自分の問題として捉える等の主権者意識が醸成されていることがうかがえます。 選挙権が18歳以上へ引き下げられたため、将来への有権者を対象とした主権者教育の推進がこれまで以上に重要となっており、今後とも教育委員会や明推協等の各種団体と連携した啓発事業を行っていく必要があります。							
背景・課題	選挙は民主主義の基盤でありながら、近年は全国的に低投票率が続いていることから、ターゲットを絞った効果的な啓発や主権者教育により、選挙の重要性を伝えていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公職選挙法第6条							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 公職選挙法第6条 投票参加状況調査 投票率 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和37年度：事業開始 平成28年度：市教育委員会との主権者教育における連携・協力に関する協定締結 令和3年度：市教育委員会との主権者教育における連携・協力に関する協定更新 令和4～8年度：協定に基づく事業実施 							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1 明るい選挙推進事業費	13,491	13,898	
	2若い世代への主権者教育事業費	2,540	5,540	▲3,000 実施手法の見直し	
	3幅広い世代を対象とした主権者教育事業費	1,600	2,600	▲1,000 啓発資材の見直し、デジタル媒体への移行	
細事業合計		17,631	22,038	▲4,407	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古川 浩	係長 田村 綾子	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	2 款 14 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	選挙人名簿管理関連システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	58,101	0	0	0	0	58,101
令和7年度	332,039	307,057	0	0	0	24,982
増▲減	▲273,938	▲307,057	0	0	0	33,119

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	137,137	66,158	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	100,428	65,340			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	本事業は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき構築された選挙人名簿管理関連システムを活用し、業務の安定的かつ効率的な運用を図ることを目的とするものである。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定例会議・報告会の開催回数	単位	目標		12	12	12	12	12
	回	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
システム構成・業務フロー等の見直し件数	単位	目標		10	8	6	4	2
	件	実績						
事業目的	標準準拠システムの本格稼働に伴い、選挙人名簿管理業務の安定的かつ効率的な運用を図るとともに、制度改正や選挙執行に柔軟に対応できる体制の整備を進めます。また、標準化されたシステムの活用により、業務の標準化・共通化を推進し、ガバメントクラウドの利点を活かした運用コストの削減、セキュリティの向上、住民サービスの質的向上を目指します。							
背景・課題	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、選挙人名簿管理関連システムは標準準拠システムへの移行を完了しました。標準準拠システムは、セキュリティの強化や運用コストの削減、災害時の業務継続性の向上など、複数の利点を有しております。今後の選挙事務の安定的な運営に資する基盤として期待されています。標準準拠システムの運用開始後も、システムの仕様変更や機能追加に伴う業務フローの見直し、職員の理解促進、操作研修の充実など、運用面での課題となることが想定されます。特に、令和9年4月には、標準化後初となる統一地方選挙が予定されており、システムの安定稼働と職員の習熟度向上が急務となっています。これらの課題の対応のため、運用体制の強化と実務レベルでの支援が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(令和2年12月25日 総務省) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年9月1日施行) デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月7日閣議決定) 横浜市情報システム標準化・共通化全体移行計画(令和7年3月) 横浜市選挙人名簿管理システム標準化個別移行計画書(令和6年6月) 公職選挙法 							
事業スケジュール	<p>令和4年度 : 選挙人名簿管理に関連するシステム現行環境調査等、国による標準仕様書の公開</p> <p>令和5年度 : 業務見直し及びRFIの実施、標準準拠システムへの移行計画書の策定等</p> <p>令和6～7年度 : システム事業者の選定、標準準拠システムの構築・移行等作業、稼働に伴う業務見直し、端末の調達</p> <p>令和8年度 : 標準準拠システムの運用管理、稼働に伴う業務見直し</p> <p>令和9年度 : 新システムによる初の選挙(令和9年4月統一地方選挙)</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 選挙人名簿管理関連システム標準化	58,101	332,039	▲273,938	標準準拠システム等構築の終了に伴う減
	細事業合計	58,101	332,039	▲273,938	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古川 浩	代田 泰大	

令和8年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	2 款 14 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	選挙調査・分析・研究費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,000	0	0	0	0	8,000
令和7年度	8,000	0	0	0	0	8,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	8,000	8,000	8,000
	市債+一般財源	0	8,000	8,000	8,000
決算	事業費	0	7,878		
	市債+一般財源	0	7,878		

事業概要 (アクティビティ)	本事業は、投票環境の向上を目的として、選挙に関する調査・分析・研究を行うものです。共通投票所の導入を含む投票環境の改善策を検討、選挙データの収集・分析を通じて、有権者の利便性向上や投票行動の傾向把握を図ります。これにより、将来的な選挙制度の改善や効率的な運営に資する取組みを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査・分析・研究事業数	単位	目標		3	3	3	3	
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
確実な選挙執行件数	単位	目標		2	2	0	1	
	件	実績						
事業目的	人口減少や高齢化などの社会環境の変化を踏まえ、有権者にとって最適な投票環境の構築を目指します。また、選挙事務の扱い手が不足する状況においても、持続可能な形で選挙が執行できるよう、事務の見直しを継続的に行います。							
背景・課題	人口減少や高齢化などの社会環境の変化により、選挙事務従事者の安定した確保や、高齢者及び障害者をはじめとした誰もが安心して投票できる環境の整備が課題となっています。これらの課題に対応していくためには、共通投票所の導入など更なる「投票環境向上に向けた取組み」を行っていく必要があります。併せて、持続可能な選挙の執行体制とするため、事務の効率化や従事者の配置基準の見直し等も急務となっております。							
根拠法令・方針決裁等	公職選挙法							
根拠・データ等	公職選挙法、横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、行政運営の基本方針、DX戦略							
事業スケジュール	令和6年度：事業開始、データ分析環境構築、各種調査、分析、研究 令和7年度：持続可能な投票環境のあり方について検討 令和8～9年度：持続可能な投票環境のあり方について検討に基づく方策の具体化							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 共通投票所の導入に向けた準備	6,060	2,630	3,430	共通投票所導入に向けた新たな通信状況調査実施に伴う増
	2 選挙データの分析・利活用、その他の調査分析	1,940	3,320	▲1,380	調査分析方法の変更に伴う減
	3 開票事務の効率化・迅速化に向けた取組	0	2,050	▲2,050	事業終了に伴う減
	細事業合計	8,000	8,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	吉川 浩	係長	代田 泰大	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	2 款 14 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	職員人件費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	755,121	0	0	0	0	755,121
令和7年度	731,169	0	0	0	0	731,169
増▲減	23,952	0	0	0	0	23,952

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	659,164	661,358	0	0
	市債+一般財源	659,164	661,358	0	0
決算	事業費	659,590	697,866	0	0
	市債+一般財源	659,590	697,866	0	0

事業概要 (アクティビティ)	選挙管理委員会事務局職員人件費 ・常勤一般職員 94人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	755,121	731,169	23,952	
	細事業合計	755,121	731,169	23,952	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
--	----	----	--

事業計畫書目次

[選舉管理委員會事務局] 2款14項2目

(単位:千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	2 款 14 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	統一地方選挙費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	658,998	0	420,525	0	0	238,473
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	658,998	0	420,525	0	0	238,473

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 1,229,800	0	0	0	0
	市債+一般財源 647,056	0	0	0	0
決算	事業費 988,779	0	0	0	0
	市債+一般財源 529,279	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	令和9年4月22日任期満了に伴う神奈川県知事選挙の執行及び令和9年4月29日任期満了に伴う横浜市会議員一般選挙及び神奈川県議会議員一般選挙の執行準備に要する令和8年度経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県知事、神奈川県議会議員、横浜市会議員は令和9年4月にそれぞれ任期満了となるため公職選挙法第33条に基づき、任期終了の前30日以内に選挙を行う必要があります。 ・県知事選挙及び県議会議員選挙は地方自治法第2条第9項第1項で定める第2号法定受託事務とされており、横浜市分については横浜市が執行する必要があります。 ・横浜市会議員選挙は横浜市が行う選挙となります。 ・なお、3選挙については任期が近いため、統一地方選挙として同時に選挙を行います。 ・統一地方選挙の日程については前年の秋から冬ごろに「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が臨時制定され日付が確定します。 ・令和8年度は令和9年度に行われる統一地方選挙の準備や啓発、神奈川県知事選挙の期日前投票を行う必要があります。 							
背景・課題	神奈川県知事、神奈川県議会議員、横浜市会議員は令和9年4月にそれぞれ任期満了となるため公職選挙法第33条に基づき、任期終了の前30日以内に選挙を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公職選挙法、地方自治法							
根拠・データ等	地方自治法、公職選挙法、横浜市議会議員及び横浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例							
事業スケジュール	<p>(法律で正式に決定されるため予算積算上の仮日程となります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年11月 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律で日程決定 ・令和9年3月25日（木） 神奈川県知事選挙告示 ・令和9年3月26日（金） 神奈川県知事選挙期日前投票開始 ・令和9年4月2日（金） 横浜市会議員選挙・神奈川県議会議員選挙告示 							
事業開始年度	昭和22年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 統一地方選挙費	658,998	0	658,998	
	細事業合計	658,998	0	658,998	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 宣幸	係長 水野 文彬
--	----------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	調査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	2 款 14 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	統一地方選挙啓発費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	80,787	0	53,858	0	0	26,929
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	80,787	0	53,858	0	0	26,929

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0	0	0
予算	事業費	38,508	0	0	0
	市債+一般財源	14,702	0	0	0
決算	事業費	52,211	0	0	0
	市債+一般財源	24,397	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	統一地方選挙に伴う啓発							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	• 神奈川県知事、神奈川県議会議員、横浜市会議員は令和9年4月にそれぞれ任期満了となるため公職選挙法第33条に基づき、任期終了の前30日以内に選挙を行う必要があります。 • 県知事選挙及び県議会議員選挙は地方自治法第2条第9項第1項で定める第2号法定受託事務とされており、横浜市分については横浜市が執行する必要があります。 • 横浜市会議員選挙は横浜市が行う選挙となります。 • なお、3選挙については任期が近いため、統一地方選挙として同時に選挙を行います。 • 統一地方選挙の日程については前年の秋から冬ごろに「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が臨時制定され日付が確定します。 • 令和8年度は令和9年度に行われる統一地方選挙の啓発を行う必要があります。							
背景・課題	神奈川県知事、神奈川県議会議員、横浜市会議員は令和9年4月にそれぞれ任期満了となるため公職選挙法第33条に基づき、任期終了の前30日以内に選挙を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公職選挙法、地方自治法							
根拠・データ等	地方自治法、公職選挙法、横浜市議会議員及び横浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例							
事業スケジュール	(法律で正式に決定されるため予算積算上の仮日程となります) • 令和8年11月 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律で日程決定 • 令和9年3月25日 (木) 神奈川県知事選挙告示 • 令和9年3月26日 (金) 神奈川県知事選挙期日前投票開始 • 令和9年4月2日 (金) 横浜市会議員選挙・神奈川県議会議員選挙告示							
事業開始年度	昭和22年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 統一地方選挙啓発費	80,787	0	80,787	
	細事業合計	80,787	0	80,787	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	古川 浩	係長	田村 綾子	
--	----	------	----	-------	--